

新会派「みんなの笠岡」の守屋基範です。「みんなの笠岡」は今年の4月から真鍋陽子議員を代表とし、藪田誠二郎議員と私の3名の会派でその名のとおり笠岡市民の皆さんの声を代弁し、魅力ある笠岡づくりに日々邁進しております。いずれも議員歴2期・1期のフレッシュな面々で慣例にとらわれず新しい発想と行動力で地域福祉の向上のために活動させていただいております。

議長のお許しが出ましたので、早速記念すべき「みんなの笠岡」の第1回目の代表質問に入らせていただきます。

## 1. 笠岡の魅力化について

(1) 栗尾市長就任約1年半となり、任期の3分の1が経過したわけですが、財政健全化という大きな仕事をなされたとお考えだと思いますが、その具体的な成果と今後市長公約を推進するための見通しをお示しくください。

(2) 笠岡市＝財政難というイメージが市内外に周知されているという印象が否めませんが、今後笠岡市のイメージアップのためにどんな魅力化ビジョンをお持ちですかお尋ねします。

- ① 2人目以降の保育料の無償化（令和6年）
- ② 高校生までの医療費の無償化（令和7年システム整備・令和8年）
- ③ 学童保育の無償化（対象者が増えることに伴う市指導員の確保も必要で検討中）
- ④ 給食費の無償化（国の方での動向を見ながら検討）

家計にも貯金という心のゆとりは必要です。市民の皆さんにも広く財政の危機的状況を説明されて住民も仕方ないという雰囲気ですが、この度の敬老会予算の削減についてはかなりいろいろな声をお聞きします。とかく地域を支える福祉活動へのしわ寄せの声も聞こえてきます。市役所に相談したら予算が無いからという話も耳にします。職員の皆さんにも元気を出してもらおうようなトップとしての

笠岡の魅力づくり、お金、お金ではない血の通った笠岡づくりを期待します。

## 2. 笠岡干拓地の魅力化について

(1) 臭気対策を重点課題としてマスコミ等にアピールされているので干拓＝臭気対策というイメージがぬぐえません。笠岡湾干拓の魅力をどのようにお考えですか。

(2) 7月から毎週火曜日に実施している「干拓地バスツアー」について、その主たる目的及び、これまでの参加者の傾向をお尋ねします。

(3) 臭気対策チームとして課題解決に向かっているように見えますが、臭気に関しては、専門家でチーム編成をし、道の駅笠岡ベイファーム・干拓農業等の市を挙げてよいところを伸ばすことに関しては、「干拓魅力化チーム」として市役所の職員でチーム編成するのがよいと考えますが、見解をお尋ねします。

◎私が一番伝えたいことは、役所としての基本的なスタンス。これまで産業振興としての畜産業の振興で牛を増やしてきた経過がある。これまでの担当者が畜産業者との関係性を作りつつ堆肥の発酵の方法や臭気調査をしてきた。重点施策として大上段に臭気対策として、ロードマップを策定し、対策事業を打ち出しているが。まずは、これまでの担当者が積み上げてきた取り組みを十分検証し、必要なことは継続する中で臭気の基を断つことが求められるのではないかと考えています。

令和元年・2年で「平成31年度笠岡湾干拓地における臭気調査及び対策検討業務委託報告書」が公益社団法人におい・かおり環境協会が委託を受けて報告書を出されています。その中で、令和元年6月と11月に2回笠岡市畜産クラスター協議会環境改善対策検討会が実施されています。この会議は専門家と地域の代表・酪農家の代表で組織されたもので、

「笠岡湾干拓地の畜産営農活動によって発生している臭気等の問題

を改善することを目的とした実行計画を策定するため」に設置されたものです。

数年前にこんな事業があつてこれだけのチームがあつたにもかかわらず、市長の重点施策の臭気対策チームが市の職員を集めてのグループ編成になつたのはどういう経過だつたんでしょう。お尋ねします。

◎私も臭気対策バスツアーにも参加しましたが、毎週火曜日昼から暑い中大変だつたと思います。ご苦労様でした。感想は、あの臭気対策シートの貼り方では効果がないと参加者はは言っていました。希望園とバイオガスのすごいことは分かつたがそれぞれの牧場がどういった対策をしているのかほとんどわからない。最初に資料にあつた臭気の原因となる牛舎・堆肥舎・圃場への施肥、発酵等の基本的な説明が欲しがつた。アプリを入れて1000円の道の駅の商品券で買い物した。(アプリをダウンロードすると商品券がもらえると勘違いしている人もいた。)

◎今回、今までバスツアーに参加された方で臭気アプリを登録されている方は？

そして、定期的に定点報告をされている方は何人いらっしゃいますか？

臭気対策アプリの報告については臭気対策チームの市の職員が業務時間中に定期的に行う方がデータが集まるのではないか。各地区の出先機関の職員が行うなど・・・。

◎臭気アプリによる臭気対策の実効性について、仮に1時間後にこの地域で臭気が予測されるとAIが判断して、市民の方に窓を閉めてといふのか？そこに行くなといふのか？想定としては堆肥の攪拌作業を止めてとか、圃場への施肥を止めてといふのか、対酪農業者との関係性が構築されないと効果は期待できないのではと考える。

◎臭気をAIで予想できることについて何が解決できるのか？

是非、実効性のある臭気対策となるようにお願いします。  
それと、担当課では畜産業者の方との関係性の構築は積み上げていただいていると聞いています。6月にも言いましたが、腰を据えた「臭気担当」の人材育成と途中経過の情報発信等を随時していただき、今どんなことをしていますというのが見える化されるといいのではと思います。

### 3. 日本遺産の魅力化について

「悠久の時間が流れる石の島」として2市2町で受けている日本遺産認定から6年経過し、このほど審査が行われ、めでたく再認定されました。

- (1) 所管の文化庁の評価と今後の課題についてお尋ねします。
- (2) 以前から島の盛り上がりが課題として指摘されていますが、これまでどのような取組をされましたか。今後、日本遺産を生かした地域の活性化をどのように展開するのか、プランをお示しく下さい。

◎組織体制について唯一不可の審査結果でしたが、新たに計画では戦略立案、プロジェクトリーダー・サブリーダーとテーマごとにグループ会議を組織するプランになっていましたが、2市2町での体制づくりをどのようにするのか計画を教えてください。

◎2市2町の日本遺産を通じた地域活性化計画が提案され、それを文化庁が審査したものと考えますが、2024年実績で275,790人という構成文化財への来訪者数があげられています。笠岡市では北木の石切の溪谷展望台がその対象となっていると記載されていますが、ちなみにその中の笠岡市分の来訪者数、構成市町の観光客数2024年実績総数5,659,000人となっていますが、そのうち笠岡市の観光客数は何人か教えてください。

◎2市2町の調整で担当されている方は大変なご苦労があると思います

ます。北木島においてはこれまで石の島として石切唄の歌詞にもありますが、「嫁に行くなら石屋の嫁に」とうぐらい石材産業が隆盛を極めていた。当時は観光とかは意識もされなかった。しかし、今は時代と共に状況が変化し、日本遺産認定により観光という新しい産業を島の活性化の一助として生かす必要があると思っています。観光業とうのは旅館や飲食業者がするものと思っていた島民の方々が自分たちが培った仕事や生活をガイドすることで島を知ってもらうこと、観光客誘致により航路を使ってもらうことが、いくいくは自分たちの交通手段を確保することにつながっていると思うのです。引き続き島の方々が観光に関われる仕組みづくりを工夫していただくようよろしくお願いします。

#### 4. 地域おこし協力隊について

8月の初めに地域おこし協力隊を8月末で終了する4名の方の報告会に参加させていただきました。デザインスキルを活かして地域の活性化に取り組んだり、クラウドファンディングで資金調達し、商店街にシェアキッチンを作りあげた隊員や障がい者のグループホームを2件ほど立ち上げて運営している隊員など、笠岡に新しい可能性を見出しているチャレンジの報告を聞いて本当に感謝いっぱいでした。

(1) 現在の地域おこし協力隊の募集に関しての方法論，着任後のサポート，任期終了後の本市への関わり方についてお尋ねします。

(2) 募集に関して，ミッション型の場合，数行でその内容を伝えることは不可能です。人材獲得のためには，担当課や地域がどのような人材にどのような仕事を期待しているのか具体的な内容の記載が必要と考えますが，見解をお尋ねします。

- ① 笠岡市はこの協力隊制度を地域の魅力化づくりにつなげるためにどのような方針で運用されているのかお尋ねします。
- ② 隊員自らの情報発信もかなり個人差があり、何をしているのかわからないという隊員もこれまで見受けられたかと思いません。ミッション型に力を入れるという二アンスをお聞きした

と記憶していますが、市役所側のサポートもかなり重要になってくると考えます。隊員の採用に関しての受け入れ担当・受け入れ地域の代表者・協力隊OBについても面接時に同席するなどの方法も必要かと思いますが伺います。

- ③ 隊員の日常的な活動の把握、活動のサポート、情報発信の把握はどのようにされていますか。
- ④ また、協力隊のOBにも笠岡市の協力隊のサポート人材として、地域の活動家と一緒にサポート体制を整備し、定期的な研修の場が必要ではないか。
- ⑤ 地域担当職員研修や市の職員研修に協力隊OBを活用して地域の現状や職員としてのサポートの仕方等を研修してはどうか。

- ① 地域おこし協力隊が何をしているのかわからないという市民の方からの声も聞きます。最近は協力隊の着任が少ないような感じを受けますが、現在の応募状況や採用状況についてお尋ねします。
- ② 観光協会、高校魅力化コーディネーター等のミッション型の募集が掲載されていますが、どの程度協議をされて募集項目に挙げているのかお尋ねします。

◎人材確保の方策として地域おこし協力隊という選択肢は財政負面的に有利な点からいろいろなところで募集をされています。特に行政のミッション型の場合、単なる他力本願ではなく、市の担当部局や地域との連携、職員や協力隊OBのサポート体制が不可欠だと思います。協力隊OBを仕事の一つとして講師として職員研修とかにも活用することが相乗効果につながるのではないかと思います。よそからの講師を呼ばれる場合が多いですが、身近でいい活動いる協力隊OBも沢山います。新しい事を考えて実行する、その視点には大いに学ぶところがあります。よろしくお願いします。

#### 4. 地域の魅力化について

(1) まちづくり協議会の地域格差が年々拡大しているようですが、市としてのまちづくり協議会の在り方、地域担当職員の役割等についてお尋ねします。

(2) 今後、持続可能な地域づくりを進めるに当たり、まちづくり協議会の法人化等の方向付けが不可欠と考えますが、見解をお尋ねします。

◎昨年の財政健全化の中で、令和7年度に手数料・使用料とまちづくり協議会等のテコ入れをするといわれていましたが、今議会にもまちづくり協議会のことには触れられていないと思うのですがいかがですか。

◎決してまちづくり協議会の予算を削減しろというのではありません。地域の福祉活動を支えているボランティアの方々は微々たる予算で活動されているにも関わらず、まちづくり協議会は手を入れないのかという声も聞こえています。機能していないまちづくり協議会もあるようですが、活動の仕方や地域での予算の配分等新たな仕組みづくり、行政の指導が必要ではないかと考えます。いかがお考えですか。

◎地域担当職員については発足以来明確な役割が明文化されておらず、まちづくり系の部署を経験された職員がいらっしゃるところは、機能を発揮され、地域から重宝されている声も聴きます。しかし、ほとんどはあまり地域とのやり取りをしたことがなく、動きが見えなく、地域側もどう活かしているのかわからないという協議会もあるように感じます。

地域担当職員の具体的な役割について明記したものはありますか？

◎地域担当職員の役割・・・地域の担い手はかなり少なくなっています。わかりやすく、地域の担い手の一員として地域行事に関わるこ

とやまちづくり協議会の事務サポート（議事録のまとめ・情報発信）等の具体的な役割を持つことも必要ではないかと思います。また、地域担当職員の研修の講師に協力隊OBを仕事として講師でお願いするなどの事も考えられますが、いかがお考えですか。

◎財政健全化で地域の活動団体である地区社協についてはかなりの予算削減があり、四苦八苦されているのが現状です。敬老会に関しても町内会等の予算で実施されるところもあるやに聞いています。地域の困りごとを解決する組織としてまちづくり協議会はありますがまちづくり協議会予算で敬老会をすることはできません。

市から決まった予算が支給され、市の審査を受けてやることを制限され、1年で使い切りの事業を何年やっても地域で使えるお金は生み出せません。

地域運営も会社運営のように持続可能な運営であるべきではないでしょうか？

一朝一夕にはいきませんが、財政難これから少子高齢化、担い手不足の中「住民自治」を意識した組織再編等が不可欠だと思っています。

それが、地縁組織であるか、NPOであるか、一般社団法人であるか・・・ある程度の方角性をもって組織づくりの再編も喫緊の課題と考えています。

市内でも認定地縁組織があるんです。横島協議会です。

横島協議会は、協議会で持っている土地の地代や駐車場の貸し付けの料金など収益があり、地域の資産を管理する団体として「地縁団体」を立ち上げて、市へ認可登録することにより認定地縁団体として法人化し、いろいろな事業展開をされています。

全体の予算は約500万円。振興会の運営、横島会館、横島防犯組合、婦人部（サロン・敬老会）等の会計に分けて事業実施されてい

ます。

地域の声を拾うために毎年アンケートを実施されて地域の活動はその声の集約によって民主的に運営されています。地域の仕事をする人にもそれなりの報酬を出すための資金捻出も積極的に考えているとのことでした。

役員は三役のほかに 12 区の区長が毎月、担当部会と役員会の 2 回の会議を行い、それを各地区で回覧します。地域の声を拾い上げて事業を決めているので、事業提案してもほとんど異論が出ないとのことでした。

話は変わりますが、この度の市の施設の廃止に伴う、各地区のふれあいハウス等の譲渡の件についても、取得・登記となれば任意団体ではできない。法人化の問題も足かせになってくるのではないかと考えています。

必要性が少しでも伝わりましたか？お尋ねします。

私も初めての代表質問で十分な回答をいただくためにはまだまだ力不足ですが、会派の中でもそれぞれがお聞きした市民の皆さまの声を反映した代表質問となるよう今後も務めてまいります。そして、会派としても笠岡市の魅力化に貢献するように大いに活動していきたいと思っております。ありがとうございました。